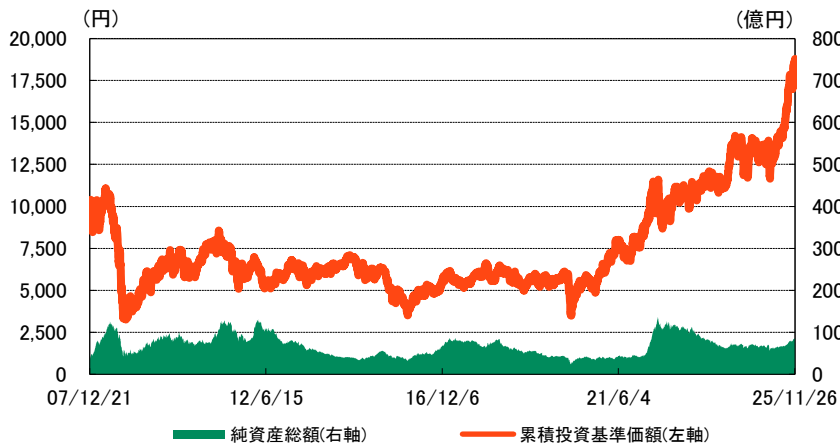


## ブラックロック天然資源株ファンド

追加型投信／海外／株式

## 累積投資基準価額および純資産総額の推移



※累積投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

※累積投資基準価額は税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

## 税引前分配金

| 分配金累計額 |             |    | 700円 |             |    |
|--------|-------------|----|------|-------------|----|
| 第61期   | 2023年2月20日  | 0円 | 第67期 | 2024年8月20日  | 0円 |
| 第62期   | 2023年5月22日  | 0円 | 第68期 | 2024年11月20日 | 0円 |
| 第63期   | 2023年8月21日  | 0円 | 第69期 | 2025年2月20日  | 0円 |
| 第64期   | 2023年11月20日 | 0円 | 第70期 | 2025年5月20日  | 0円 |
| 第65期   | 2024年2月20日  | 0円 | 第71期 | 2025年8月20日  | 0円 |
| 第66期   | 2024年5月20日  | 0円 | 第72期 | 2025年11月20日 | 0円 |

## ファンドのパフォーマンス (%)

|                            | 1ヵ月   | 3ヵ月   | 6ヵ月   | 1年     | 3年     | 5年     | 設定来    |
|----------------------------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 基準価額                       | 7.48  | 23.47 | 42.63 | 40.79  | 70.80  | 226.15 | 87.97  |
| BGF ワールド・エネルギー・ファンド (US\$) | 1.84  | 2.42  | 10.80 | 3.11   | 16.43  | 144.00 | 25.58  |
| BGF ワールド・マイニング・ファンド (US\$) | 6.32  | 21.91 | 42.03 | 44.06  | 47.98  | 100.65 | 41.15  |
| BGF ワールド・ゴールド・ファンド (US\$)  | 14.05 | 34.93 | 60.90 | 120.69 | 216.13 | 152.07 | 174.38 |
| 米ドル＝円                      | 1.64  | 6.61  | 8.87  | 3.91   | 12.79  | 50.77  | 38.56  |

※基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したものととして算出した累積投資基準価額により計算しています。

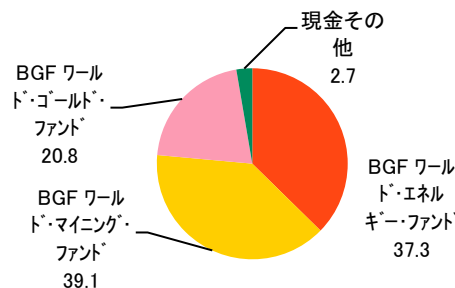
※BGF ワールド・エネルギー・ファンド、BGF ワールド・マイニング・ファンド、BGF ワールド・ゴールド・ファンドの騰落率は、各ファンドの米ドルベースの一口当たり純資産価格で計算しています。

※米ドル＝円の騰落率は、三菱UFJ銀行が発表する公示仲値を使用しています。

## ファンドデータ

|         |             |
|---------|-------------|
| 基準価額    | 17,609 円    |
| 純資産総額   | 86.81億円     |
| ファンド設定日 | 2007年12月21日 |

## 資産構成比率 (%)



※比率は対純資産総額。四捨五入の関係で合計が100にならない場合があります。

## ご参考- 現地月末、合算

| 国・地域    | 比率  | 通貨     | 比率  |
|---------|-----|--------|-----|
| 米国      | 42% | 米ドル    | 44% |
| カナダ     | 30% | カナダ・ドル | 30% |
| 英国      | 9%  | 英ポンド   | 9%  |
| オーストラリア | 5%  | ユーロ    | 6%  |
| フランス    | 4%  | 豪ドル    | 5%  |
| その他     | 6%  | その他    | 5%  |
| 現金等     | 4%  |        |     |

※投資対象ファンドの各国・地域別比率および各通貨別比率と資産構成比率を基に計算し合算したものです。四捨五入の関係で合計が100にならない場合があります。

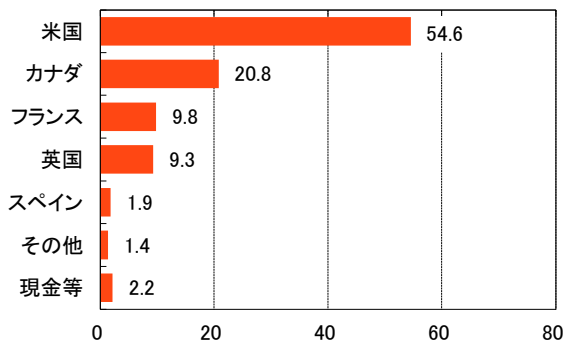
※国・地域の区分方法は各投資対象ファンドにより異なります。各投資対象ファンドの国別比率を合算しているため、表示されている国・地域が重複して記載される場合があります。

※通貨別比率の「その他」に含まれる通貨は各投資対象ファンドにより異なります。各投資対象ファンドの上位組入通貨を合算しているため、表示されている個別通貨が「その他」に含まれる場合があります。

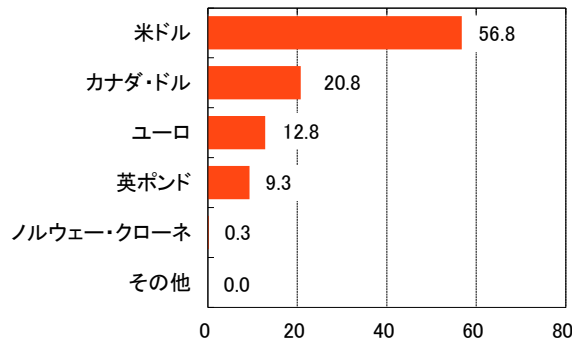
本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

## BGF ワールド・エネルギー・ファンド

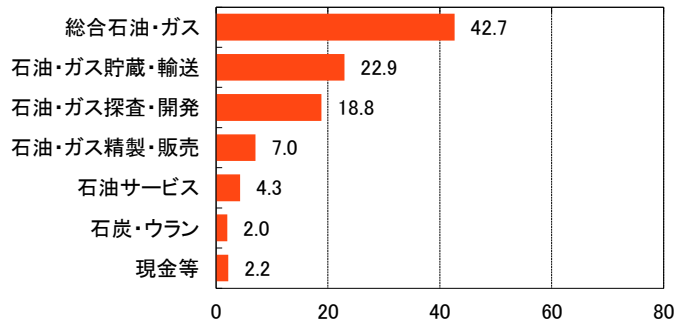
## 国別比率 (%) \*



## 通貨別比率 (%) \*



## 業種別比率 (%) \*



## 組入上位10銘柄 (%) \*

| 銘柄名                | 比率  |
|--------------------|-----|
| 1 シェル              | 9.3 |
| 2 エクソンモービル         | 8.7 |
| 3 シェブロン            | 8.7 |
| 4 トタルエナジー          | 8.4 |
| 5 バレロ・エナジー         | 4.9 |
| 6 サンコア・エナジー        | 4.8 |
| 7 カナディアン・ナチュラリリソース | 4.6 |
| 8 ウィリアムズ・カンパニー     | 4.6 |
| 9 TCエナジー           | 4.5 |
| 10 コノコ・フィリップス      | 4.1 |

\* 比率はBGF ワールド・エネルギー・ファンドの純資産総額に対する割合

## 運用担当者のコメント

## 1. 市場環境

当月、株式市場は米国のAI関連銘柄の軟調な動きを背景に全体としてほぼ横ばいで推移しました。米国ではAI設備投資過熱への懸念から半導体・ソフトウェアが下落する一方、ヘルスケアや素材関連銘柄が上昇しました。エネルギー市場については、OPEC(石油輸出国機構)が公表した原油需要見通しの下方修正やロシア・ウクライナの和平交渉継続による地政学的リスクの緩和を背景に、原油価格は軟調な動きとなりました。一方で、北米での寒波の影響で天然ガス価格は上昇しました。

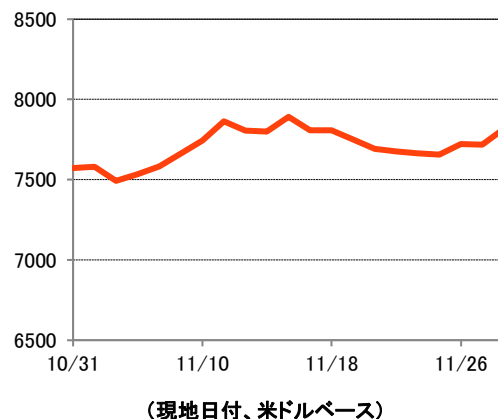
## 2. 運用経過

当月、サンコア・エナジーやTCエナジー、パーミヤン・リソースの組入高位がプラスに寄与しました。一方で、エクスパンド・エナジーの非保有やコスモス・エナジーの保有、シェブロン・の組入高位はマイナスに寄与しました。

## 3. 市場の見通しおよび今後の運用方針

AI関連データセンターや空調設備、電気自動車の増加等により電力需要は拡大しており、特に米国の電力需要は差し迫った課題となっているほか、エネルギー輸入国によるLNG需要も拡大しています。2026年初頭までの原油の需給見通しについては、新規プロジェクトの稼働が開始することから、原油生産量の拡大が需要の拡大を上回ると見えます。しかし、地政学的リスクが拡大した場合、原油の供給は大幅に逼迫し原油価格が上昇する可能性があります。2026～2028年についても原油需要は引き続き拡大し、現在予想されているよりも底堅く推移すると想定しています。エネルギー企業のバリュエーションは依然として株式市場全体よりも低く、過去と比べても低い水準にあり、原油需要の拡大が過小に評価されていると考えています。こうした要因がエネルギー関連株式において幅広い投資機会をもたらすと考えています。

## &lt;MSCI ワールド・エネルギー 30% バッファ 10/40 インデックス&gt;



※ MSCI ワールド・エネルギー 30% バッファ 10/40 インデックスとは、MSCI Inc. が開発、計算した株式指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

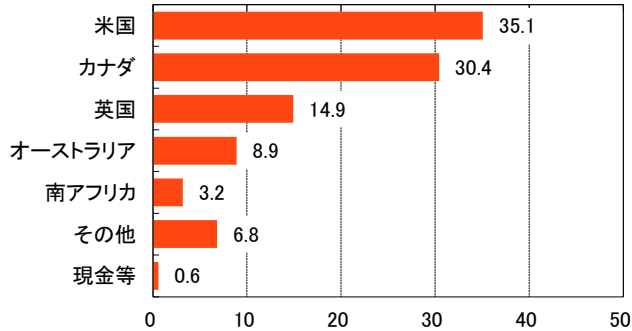
※「3. 市場の見通しおよび今後の運用方針」については、本資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。また将来について保証するものではありません。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

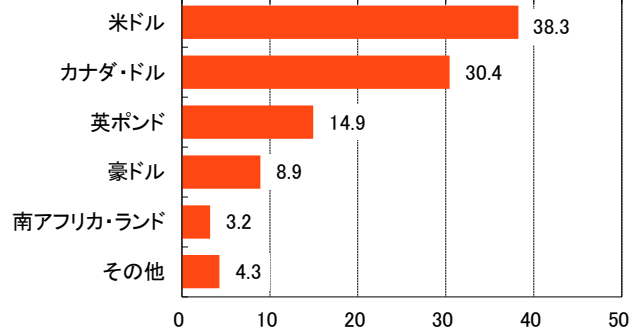
1116-202511

## BGF ワールド・マイニング・ファンド

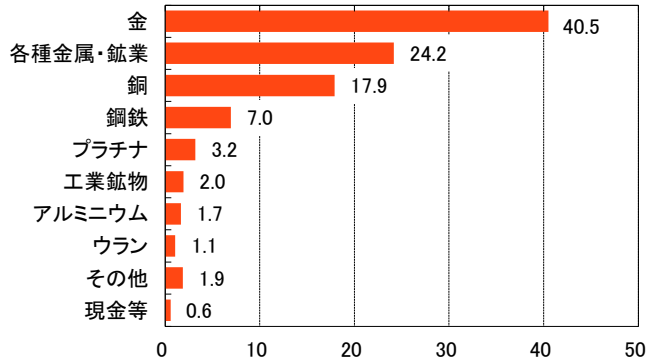
## 国別比率 (%) \*



## 通貨別比率 (%) \*



## 業種別比率 (%) \*



## 組入上位10銘柄 (%) \*

|    | 銘柄名              | 比率  |
|----|------------------|-----|
| 1  | アグニコ・イーグル・マインズ   | 7.7 |
| 2  | バリック・マイニング       | 7.5 |
| 3  | リオ・ティント          | 5.7 |
| 4  | ニューモント           | 5.6 |
| 5  | ヴァーレ             | 5.3 |
| 6  | アングロ・アメリカン       | 5.0 |
| 7  | キンロス・ゴールド        | 4.7 |
| 8  | ウィートン・プレシヤス・メタルズ | 4.6 |
| 9  | グレンコア            | 4.3 |
| 10 | アングロゴールド・アシャンティ  | 4.3 |

\* 比率はBGF ワールド・マイニング・ファンドの純資産総額に対する割合

## 運用担当者のコメント

## 1. 市場環境

当月は、金をはじめとする貴金属価格や銅、リチウムなどの価格も底堅く推移したことから、鉱業セクターのパフォーマンスは好調な動きとなりました。金鉱株も主要金鉱企業の四半期決算が堅調だったことから大きく上昇し、鉱業セクターの上昇に寄与しました。一方で、中国の不動産セクターが厳しい状況にあるなか、中国の鉄鋼需要が引き続き低迷していることを背景に鉄鉱石価格はやや軟調な動きとなりました。

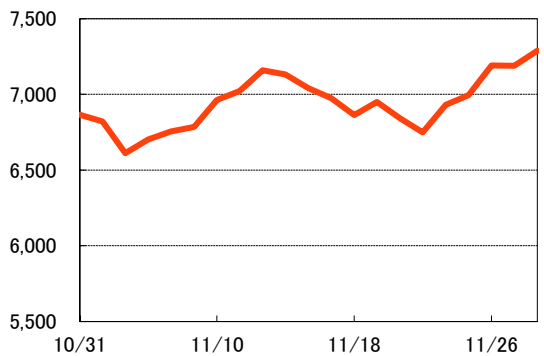
## 2. 運用経過

当月、アングロゴールド・アシャンティやキンロス・ゴールド、バリック・マイニングの組入高位がプラスに寄与しました。一方で、カメコの保有やパン・アメリカン・シルバーの非保有はマイナスに寄与しました。当月、紫金鉱業集団を新たに組み入れたほか、バリック・マイニングの組入を引き上げました。一方で、アグニコ・イーグル・マインズのポジションを削減しました。

## 3. 市場の見通しおよび今後の運用方針

鉱業セクターは中国経済を取り巻く不透明感という逆風に直面しています。同国の経済指標は改善の兆しが見られるものの、米国との貿易問題は引き続きリスクとなっています。一方、世界的なインフラ支出増加の状況を背景に、当セクターには長期的な需要が見込まれており、地政学的リスクの高まりによってこの動きは加速すると思われます。採掘企業は近年、資本規律を重視しており、生産拡大への投資よりも負債の返済、コスト削減や株主還元を重視しています。新たな鉱山開発プロジェクトへの投資が抑制されていることに加え、投資を開始してからも生産が開始されるまでに時間がかかることを鑑みれば、近い将来における供給量の増加は限定的、と考えています。当チームは金採掘企業の今後の業績について非常に明るい見通しを持っており、現時点で同サブセクターの組入比率は最大となっています。

## &lt;MSCI ACWI Metals &amp; Mining 30% パッファー 10/40 インデックス&gt;



(現地日付、米ドルベース)

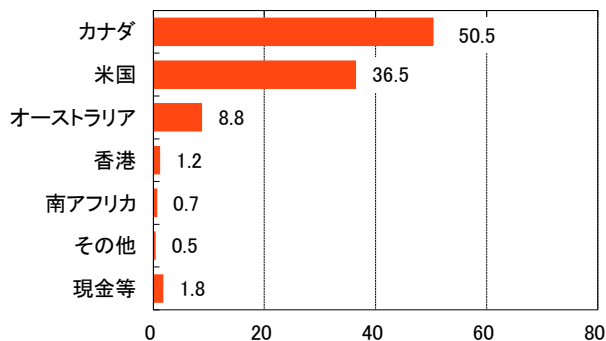
※ MSCI ACWI Metals & Mining 30% Buffer 10/40 インデックスとは、MSCI Inc. が開発、計算した株式指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

※「3. 市場の見通しおよび今後の運用方針」については、本資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。また将来について保証するものではありません。

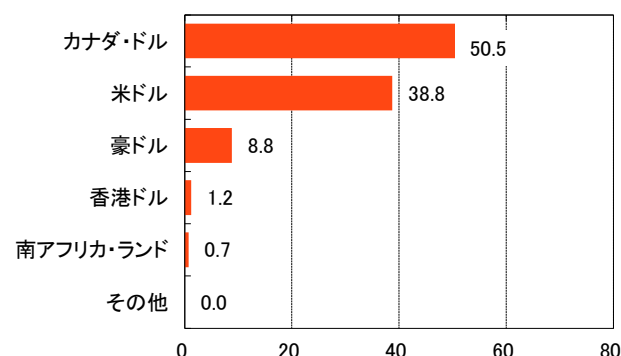
本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

## BGF ワールド・ゴールド・ファンド

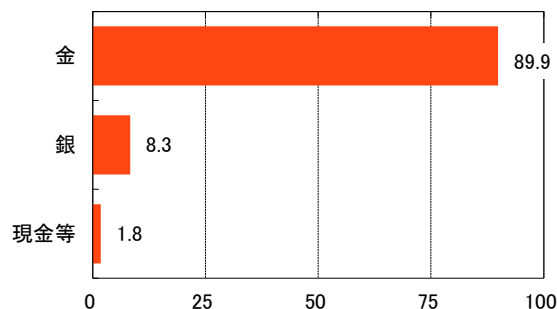
## 国別比率 (%) \*



## 通貨別比率 (%) \*



## 業種別比率 (%) \*



## 組入上位10銘柄 (%) \*

|    | 銘柄名              | 比率  |
|----|------------------|-----|
| 1  | バリック・マイニング       | 9.5 |
| 2  | ニューモント           | 7.8 |
| 3  | アグニコ・イーグル・マインズ   | 6.6 |
| 4  | キンロス・ゴールド        | 5.9 |
| 5  | エンデバー・マイニング      | 4.6 |
| 6  | アングロゴールド・アシャンティ  | 4.5 |
| 7  | ウィートン・プレシャス・メタルズ | 4.5 |
| 8  | エルドラド・ゴールド       | 4.4 |
| 9  | ノーザンスター・リソーシズ    | 4.4 |
| 10 | アラモス・ゴールド        | 4.4 |

\* 比率はBGF ワールド・ゴールド・ファンドの純資産総額に対する割合

## 運用担当者のコメント

## 1. 市場環境

当月、月の前半は米政府機関の一部閉鎖による不透明感やFRB(米連邦準備制度理事会)による追加利下げ観測により金価格は堅調に推移しました。後半も米国の複数の経済指標で景気減速が示唆され、利下げ期待が一段と高まったことで代替資産としての金の需要が強まり、金価格は前月末比上昇して月を終えました。金鉱株も、金をはじめとする貴金属価格の上昇を背景に主要金鉱企業が発表した四半期決算が好調だったことから、前月末比大幅上昇して月を終えました。

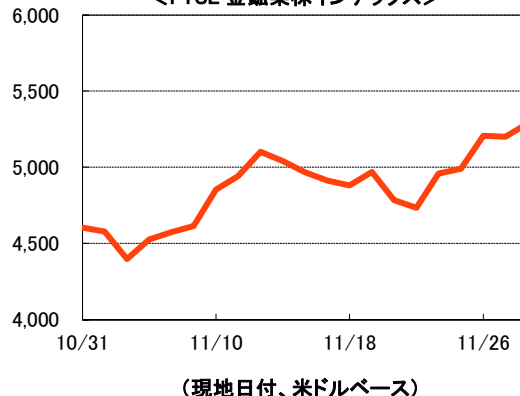
## 2. 運用経過

当月、アングロゴールド・アシャンティの組入を引き上げた一方で、バリック・マイニングの保有を削減しました。パフォーマンス要因については、アグニコ・イーグル・マインズやゴールド・フィールズの組入低位がプラスに寄与しました。一方で、バリック・マイニングの組入低位はマイナスに寄与しました。

## 3. 市場の見通しおよび今後の運用方針

当社は、今後12ヶ月間における金の取引価格は徐々に上昇していくと予想しています。政府債務の増加、物価上昇、地政学的リスクの高まり等、過去20年にわたって金価格を支えてきた構造的要因との関連性はより高まっています。金鉱株のパフォーマンスに関しては、生産コストが2021年から2024年の間に大きく上昇しましたが、金価格の上昇に加えて生産コストが安定化してきていることから、今後の利益率の見通しについては非常に肯定的に見ています。昨今の金鉱株のパフォーマンスは好調でありながら、未だ一般の投資家の間では関心が低い為、金や過去のバリュエーションと比べても魅力的であると考えています。

## &lt;FTSE 金鉱業株インデックス&gt;



※ FTSE金鉱業株インデックスとは、金鉱業を主な事業とする企業の株式の世界市場でのパフォーマンスを評価します。  
FTSEの指数(インデックス)は、いずれもFTSEの商標であり、そのあらゆる権利はFTSE及び/又は、その許諾者に帰属します。すべての情報は、参考のために提供されるだけです。FTSEは、FTSEの指数又はその基礎データのいかなる誤りもしくは欠落等に関して一切責任を負うものではありません。

※「3. 市場の見通しおよび今後の運用方針」については、本資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。また将来について保証するものではありません。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

## 委託会社

ブラックロック・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第375号

一般社団法人 投資信託協会会員／一般社団法人 日本投資顧問業協会会員／日本証券業協会会員／

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会会員

## 投資信託説明書（交付目論見書）のお問い合わせ、ご請求

販売会社にご請求ください。

※以下の表は原則基準日時時点で委託会社が知りうる限りの情報を基に作成したのですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

| 金融商品取引業者名                                           |            | 登録番号               | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
|-----------------------------------------------------|------------|--------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|
| いちよし証券株式会社                                          | 金融商品取引業者   | 関東財務局長(金商)第24号     | ○       | ○               |                 |                    |
| 株式会社SBI証券                                           | 金融商品取引業者   | 関東財務局長(金商)第44号     | ○       |                 | ○               | ○                  |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                                   | 金融商品取引業者   | 関東財務局長(金商)第61号     | ○       | ○               | ○               | ○                  |
| みずほ証券株式会社                                           | * 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第94号     | ○       | ○               | ○               | ○                  |
| 立花証券株式会社                                            | 金融商品取引業者   | 関東財務局長(金商)第110号    | ○       |                 | ○               |                    |
| 野村證券株式会社                                            | * 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第142号    | ○       | ○               | ○               | ○                  |
| ばんせい証券株式会社                                          | 金融商品取引業者   | 関東財務局長(金商)第148号    | ○       | ○               |                 |                    |
| 松井証券株式会社                                            | 金融商品取引業者   | 関東財務局長(金商)第164号    | ○       |                 | ○               |                    |
| マネックス証券株式会社                                         | 金融商品取引業者   | 関東財務局長(金商)第165号    | ○       | ○               | ○               | ○                  |
| 楽天証券株式会社                                            | 金融商品取引業者   | 関東財務局長(金商)第195号    | ○       | ○               | ○               | ○                  |
| リテラ・クリア証券株式会社                                       | 金融商品取引業者   | 関東財務局長(金商)第199号    | ○       |                 |                 |                    |
| 浜銀TT証券株式会社                                          | 金融商品取引業者   | 関東財務局長(金商)第1977号   | ○       |                 |                 |                    |
| SMBC日興証券株式会社                                        | 金融商品取引業者   | 関東財務局長(金商)第2251号   | ○       | ○               | ○               | ○                  |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社                               | 金融商品取引業者   | 関東財務局長(金商)第2336号   | ○       | ○               | ○               | ○                  |
| moomoo証券株式会社                                        | 金融商品取引業者   | 関東財務局長(金商)第 3335 号 | ○       | ○               |                 |                    |
| 池田泉州TT証券株式会社                                        | 金融商品取引業者   | 近畿財務局長(金商) 第370号   | ○       |                 |                 |                    |
| 東海東京証券株式会社                                          | 金融商品取引業者   | 東海財務局長(金商)第140号    | ○       | ○               | ○               | ○                  |
| 十六TT証券株式会社                                          | 金融商品取引業者   | 東海財務局長(金商)第188号    | ○       |                 |                 |                    |
| ほくほくTT証券株式会社                                        | 金融商品取引業者   | 北陸財務局長(金商)第24号     | ○       |                 |                 |                    |
| ワイエム証券株式会社                                          | 金融商品取引業者   | 中国財務局長(金商)第8号      | ○       |                 |                 |                    |
| 西日本シティTT証券株式会社                                      | 金融商品取引業者   | 福岡財務支局長(金商)第75号    | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券およびマネックス証券株式会社) | 登録金融機関     | 関東財務局長(登金)第10号     | ○       |                 | ○               |                    |
| 株式会社横浜銀行                                            | 登録金融機関     | 関東財務局長(登金)第36号     | ○       |                 | ○               |                    |
| 株式会社三井住友銀行<br>(インターネット・モバイル専用)                      | * 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第54号     | ○       |                 | ○               | ○                  |
| ソニー銀行株式会社                                           | 登録金融機関     | 関東財務局長(登金)第578号    | ○       |                 | ○               | ○                  |
| PayPay銀行株式会社                                        | 登録金融機関     | 関東財務局長(登金)第624号    | ○       |                 | ○               |                    |
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)               | 登録金融機関     | 関東財務局長(登金)第633号    | ○       |                 |                 |                    |
| 三井住友信託銀行株式会社                                        | 登録金融機関     | 関東財務局長(登金)第649号    | ○       | ○               | ○               |                    |
| 株式会社関西みらい銀行                                         | 登録金融機関     | 近畿財務局長(登金)第7号      | ○       |                 | ○               |                    |
| 株式会社京都銀行                                            | 登録金融機関     | 近畿財務局長(登金)第10号     | ○       |                 | ○               |                    |
| 株式会社静岡銀行                                            | 登録金融機関     | 東海財務局長(登金)第5号      | ○       |                 | ○               |                    |
| 株式会社広島銀行                                            | 登録金融機関     | 中国財務局長(登金)第5号      | ○       |                 | ○               |                    |
| 株式会社西日本シティ銀行                                        | 登録金融機関     | 福岡財務支局長(登金)第6号     | ○       |                 | ○               |                    |

\*印の販売会社では、新規お申込みを受付けておりません。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

## ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を目標に運用を行います。

### ファンドの特色

1

世界が注目する資源株(エネルギー関連株、鉱山株および金鉱株)に実質的に投資します。

資源株とは

資源は、我々の生活に不可欠な存在です。資源には、石油や天然ガスを始めとするエネルギー資源や、アルミニウム、金などの鉱物資源などがあります。資源株とは、こうした資源の採掘、精製、販売など、資源に関わる企業が発行する株式のことをいいます。

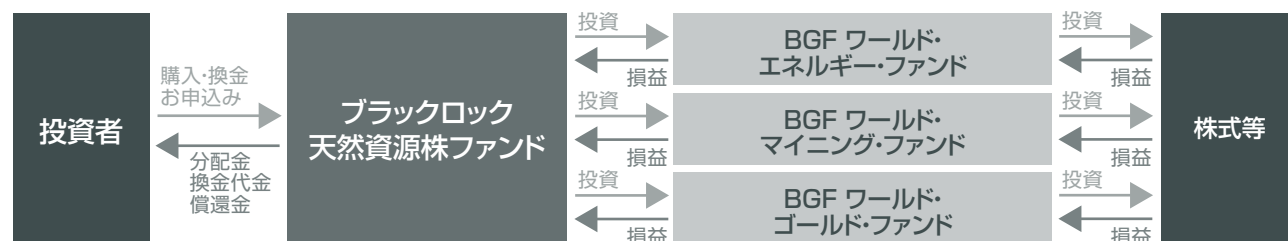
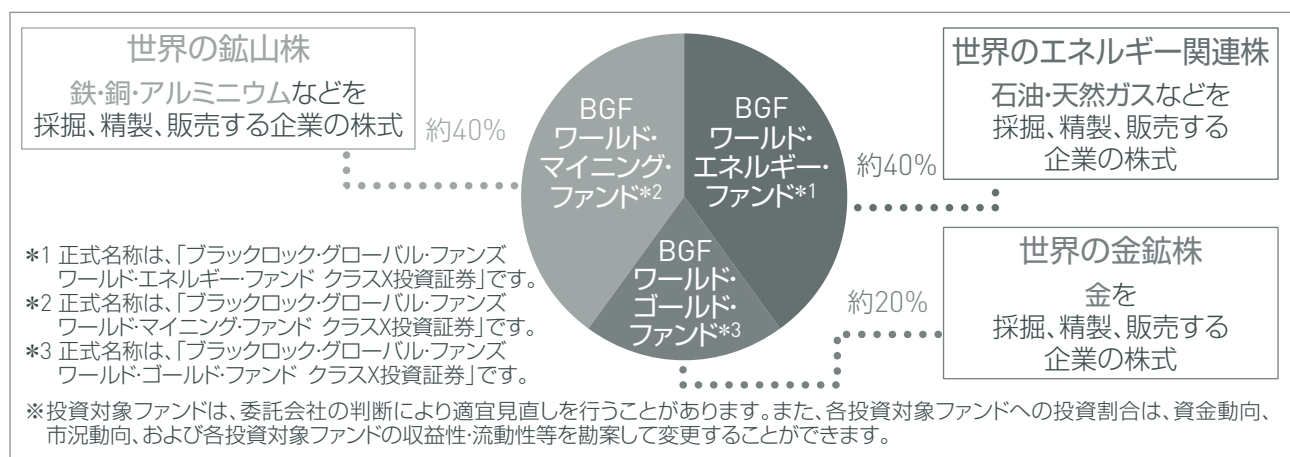
資源株への投資

新興国経済の興隆により、資源に対する需要は、長期的に増加していくことが予想されます。一方、資源の埋蔵量・供給量には制限があることから、長期的に見て需給は逼迫することが予想されます。当ファンドは、世界の資源株に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指すファンドです。

2

ファンド・オブ・ファンズ形式による運用を行います。

主として、世界のエネルギー関連株、鉱山株および金鉱株の各々を実質的な投資対象とし、ブラックロック・グループの運用会社が運用する投資信託証券に投資します。



3

外貨建資産については原則として為替ヘッジは行いません。

4

原則として、年4回の毎決算時において収益分配方針に基づき、分配します。

原則として2月20日、5月20日、8月20日および11月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。運用状況によっては、分配を行わない場合もあります。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様へに帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

#### ■ エネルギー関連株、鉱山株および金鉱株投資のリスク

当ファンドの投資対象ファンドは、世界各国のエネルギー資源の採掘・開発等を行う企業の株式および鉱物資源・金の採掘・精練等を行う企業の株式を主要投資対象とします。したがって、エネルギー需要の変動や鉱物資源・金の市場動向および組入株式の発行会社の経営・財務状況等に応じて組入株式の株価および配当金の変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

#### ■ 特定業種への投資のリスク

当ファンドの投資対象ファンドは、エネルギー資源や貴金属・一般非鉄金属（銅、アルミ、ニッケル、錫、亜鉛、鉛等）の採掘・精練等を行う企業の株式を主要投資対象とします。資源企業という特定業種への集中投資を行うため、より広い業種に分散して投資する場合と比較して特定業種の動向の影響を大きく受け、結果として基準価額の値動きが大きくなる場合があります。

#### ■ 為替変動リスク

当ファンドの基準価額は円建てで表示されます。一方、当ファンドは外貨建ての投資信託証券に投資を行い、当該投資信託証券に対して為替ヘッジを行いません。また、当ファンドが投資する投資信託証券は、外貨建資産に投資を行います。したがって、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

#### ■ 中小型株式投資のリスク

当ファンドの投資対象ファンドは、株式市場平均に比べ株式時価総額の小さな企業の株式にも投資することができます。これらの企業の株式への投資は、株式市場の全体の平均に比べて結果としてより大きな値上がりもしくは値下がりとなる可能性があります。これは比較的規模の小さい企業は大規模の企業に比べ収益の変動が大きくなる傾向があることに加え、株式市場における需給関係の変動の影響を受けやすいためです。

#### ■ カントリー・リスク

当ファンドの投資対象ファンドは、エマージング（新興）市場の発行体が発行する株式にも投資します。エマージング諸国の経済は、先進諸国に比べて不安定であり、その株式市場を取り巻く社会的・経済的環境はより不透明な場合が多く、エマージング諸国の政府は自国経済を規制または監督する上で大きな影響力を行使することがあります。したがって、主として先進国市場に投資する場合に比べて、投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、より大幅に株価が変動することが考えられ、それに伴い当ファンドの運用成果に影響を与えます。

#### ■ デリバティブ取引のリスク

当ファンドの投資対象ファンドは、先物・オプション取引などのデリバティブ取引を用いることができます。このような投資手法は現物資産への投資に代わって運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による影響から投資対象ファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

## その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

### ◆流動性リスクに関する事項

当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク（流動性リスク）があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。

- ・経済全体または個別企業の業績の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、株式市場動向が不安定になった場合
- ・投資対象とする特定の業種の業績等の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、市場動向が不安定になった場合
- ・主要投資対象とするファンドの購入・換金に制限がかかった場合

※金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時または大口の換金請求については、換金請求に制限がかかる場合があります。

## リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門から独立したリスク管理担当部門においてファンドの投資リスクおよび流動性リスクの計測・分析、投資・流動性制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスク（流動性リスクを含む）が運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内の関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

## 収益分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本のことで、投資者毎に異なります。

## **手続・手数料等**

### **お申込みメモ**

|                    |                                                                                                                                                                                          |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位               | 分配金の受取方法により、一般コースと累積投資コースの2つのコースがあります。取扱いを行うコースおよび購入単位は、各販売会社により異なります。詳細は販売会社にお問い合わせください。                                                                                                |
| 購入価額               | 購入受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                          |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                                                                                   |
| 換金単位               | 換金単位は、各販売会社により異なります。詳細は販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                  |
| 換金価額               | 換金受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                          |
| 換金代金               | 換金代金は原則として、換金受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。                                                                                                                                            |
| 申込締切時間             | 原則として、午後3時30分までに受付けたものを当日のお申込みとします。ただし、受付時間は販売会社により異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。                                                                                                        |
| 換金制限               | 大口の換金の申込には制限があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                    |
| 購入・換金申込受付不可日       | ルクセンブルグの銀行の休業日、12月24日、その他投資対象ファンドの受付不可日のいずれかに該当する場合は、販売会社の営業日であっても購入・換金は受付けません。                                                                                                          |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、主要投資対象ファンドの取引停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の受付を中止・取消しする場合があります。                                                                                          |
| 信託期間               | 無期限(設定日:2007年12月21日)                                                                                                                                                                     |
| 繰上償還               | 当ファンドは換金により受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合、または投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等には、信託期間の途中でも信託を終了(繰上償還)させる場合があります。                                                                             |
| 決算日                | 2月20日、5月20日、8月20日、11月20日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                    |
| 収益分配               | 毎決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。<br>累積投資コースを選択された場合の収益分配金は、税引き後自動的に無手数料で再投資されます。                                                                                       |
| 信託金の限度額            | 信託金の限度額は、5,000億円とします。                                                                                                                                                                    |
| 公告                 | 投資者に対してする公告は、電子公告により次のアドレスに掲載します。<br><a href="http://www.blackrock.com/jp/">www.blackrock.com/jp/</a>                                                                                    |
| 運用報告書              | 毎年5月および11月の決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、ご購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にて知れている受益者にお届けいたします。                                                            |
| 課税関係               | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除または益金不算入制度の適用はありません。 |

ファンドの費用

■ ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |        | (各費用の詳細)                                                                                                          |                                         |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 購入時手数料              | 購入受付日の翌営業日の基準価額に3.85%(税抜3.50%)を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額。詳細は販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                 |        | 購入時の商品説明、販売に関する事務手続き等の対価                                                                                          |                                         |
| 信託財産留保額             | ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                       |        | —                                                                                                                 |                                         |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |        | (各費用の詳細)                                                                                                          |                                         |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)    | ファンドの純資産総額に対して年1.903%(税抜1.73%)の率を乗じて得た額<br>※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。<br>※投資対象ファンドにかかる報酬相当額は、委託会社の信託報酬より支払われます。                                                                                                                                                      |        | 運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率                                                                                     |                                         |
|                     | 運用管理費用<br>の配分                                                                                                                                                                                                                                                                                | (委託会社) | 年0.880%(税抜0.80%)                                                                                                  | ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等の対価       |
|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                              | (販売会社) | 年0.990%(税抜0.90%)                                                                                                  | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 |
|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                              | (受託会社) | 年0.033%(税抜0.03%)                                                                                                  | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価                |
| その他の費用・手数料          | 目論見書の作成費用、運用報告書の作成費用、ファンドの財務諸表監査に関する費用等の諸費用について、ファンドの純資産総額の年0.11%(税抜0.10%)を上限として、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払うことができます。<br>ファンドの諸経費、外貨建資産の保管費用等について、その都度、ファンドから支払われます。<br>また、投資対象ファンドに係る保管報酬および事務処理に要する諸費用が別途投資対象ファンドから支払われます。<br>※その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。 |        | ●ファンドの諸経費: 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等<br>●外貨建資産の保管費用: 海外における保管銀行等に支払う有価証券の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用 |                                         |

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。  
※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料は、消費税および地方消費税に相当する金額を含みます。